

令和5年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

開 会（開議） 令和5年 6月23日（金） 9時30分 宣告

1. 出席議員

1番	岡田	智子	7番	村上	謙武	13番	石田	茂春
2番	牧野	牧子	8番	菊地	政文	14番	高宮	陽一
3番	藤野	定幸	9番	西尾	幸太郎	15番	米澤	壽重
4番	齋藤	則子	10番	池田	賢治	16番	池田	信博
5番	田中	一隆	11番	安部	大助			
6番	大江	寿	12番	前田	芳樹			

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長	池田	高世偉	地域振興課長補佐	藤田	留美
副 町 長	大庭	孝久	上下水道課長	村上	和久
教 育 長	野津	浩一	建設課長	田中	文男
代表監査委員	嶽野	正弘	施設管理課長	増本	直行
総務課長	吉田	隆	危機管理室長	曾我部	一彦
会計管理者	齋藤	和幸	水産振興室長	橋本	博志
財政課長	長田	寿幸	都市計画課長補佐	前田	和信
税務課長	池本	繁樹	総務学校教育課長	金井	和昭
町民課長	和田	美由貴	社会教育課長	中村	恒一
保健福祉課長	野津	千秋	布施支所長	山根	淳
住民福祉担当課長	広江	和彦	五箇支所長	藤野	一
環境課長	原	秀人	都万支所長	近藤	勝志
エネルギー対策室長	野津	寿天	中出張所長	茶山	宏
商工観光課長	鳥井	登	中央公民館長	田中	拳
農林水産課長	河北	尚夫			

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 村上 克樹 庶務係長 齋賀 千春

議事の経過

○議長（池田信博）

ただ今から、本日の会議を開きます。

（開議宣告 9時30分）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 一 般 質 問

「一般質問」を行います。

一般質問は、一問一答により行います。また、質問時間は答弁を含み60分以内となっておりますので、執行部、議員各位におかれましては、ご協力よろしくお願いいたします。

なお、一般質問は、行政全般にわたり、執行機関に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、または疑問を質すためのものですので、単なる事務的な見解を質すに過ぎないもの、制度の内容の説明を求めるもの、あるいは要望等はなされないようお願いいたします。

また、再質問は質問の趣旨に沿ったものとし、通告した質問の範囲を超えないよう、質問者各位にはよろしくお願いいたします。

執行部におかれましては、質問時間が限られておりますので、明確な答弁をお願いいたします。

それでは、一般質問の通告がありましたので順次発言を許します。

はじめに、7番：村上 謙武 議員

○7番（村上 謙武）

皆さん、おはようございます。

それでは通告しております「木質ペレット製造施設の管理運営等について」の質問をはじめたいと思います。今定例会において、令和6年度からの木質ペレット発電事業の開始に向け、発電用ペレット製造体制及び施設整備を行う必要があるとして、6,620万6,000円の補正予算が計上されております。

該当する期間は令和5年10月から令和6年3月末までの半年間で、補正予算には、新たに施設運営管理委託料として942万2,000円、電気代として787万円が含まれており、半年間に製造される発電用ペレットは150トンの予定となっております。

単純計算した場合、発電用木質ペレット1トンを製造するのに必要な電気代は5万2,000円余りとなり、木質ペレット1トンの販売価格を上回る電気代となっております。

会期前の常任委員会での担当課の説明では、令和6年度のペレット製造量は1,230トンを予定しており、電気代に関しては約2,000万円となるとの説明でありましたが、原油高と円安の影響で電気料金は今年6月から26%余りも値上がりしており、製造コストにおける電気代はあまりにも高すぎると言わざるを得ない状況にあると言えます。

この高い電気代を使い製造したペレットが、来年度からは発電用のペレットとして使用され、再び売電用の電気となってしまふことに、私は未だに大きな疑問を感じているところがあります。

そこで、本町の木質ペレット製造施設の管理運営等について四点質問いたします。

まず一点目の質問ですが、当初、本町のペレット製造事業はペレットストーブとペレットボイラーの燃料用として使用するためにスタートした事業でありました。しかし、令和5年10月から発電用のペレット製造に大きくシフトすることになりました。発電用ペレット製造に切り替わるという選択をするにあたり、今後の本町の木質ペレット事業に対する町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「木質ペレット製造施設の管理運営及び施設整備について」のご質問にお答えします。

「発電用ペレット製造にシフトする選択をするにあたり、今後のペレット製造事業に対する見解」についてであります。ペレット製造事業につきましては、平成27年度から本町の長期計画5か年間で、12の公共施設へのペレットボイラーの設備導入を見込んだ計画をしておりましたが、設備導入費が想定以上に高額であることから施設整備が進まず、当初の事業計画の見直しをせざるを得ない状況となっております。

その後、社会情勢の変化もあり、国が目指す「2050脱炭素社会」の実現に向けて、エネルギー施策やエネルギー技術には早急な対応が求められており、本町におきましても今後のエネルギー施策の指針となる「地球温暖化対策実行計画区域施策編」を本年4月に策定しております。

今後におきましては、本計画の重点取り組みの一つに位置付けをしております木質ペレット発電プロジェクトに基づき、脱炭素を進める上の一つのツールとして、木質ペレット発電事業を推進していくことで、ペレットの有効活用を図っていくこととしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（村上 謙武）

ただ今の町長の答弁に対して、再質問をさせていただきます。

まず、本町の当初のペレット事業の計画を見直さざるを得ない状況になったという、その状況になったということは理解をしなくてはいけないかなというところもありますが、今後の町の方針として、脱炭素を進めるうえでの一つのツールとして、木質ペレット発電事業を推進していくというその内容については、多くの課題があるのではないかと考えています。

例えば、一つとしてペレット製造時において多量の電気エネルギーを消費することとなります。これによって、ペレット製造時に炭素、 CO_2 が排出される、その時に使用される電気によって CO_2 が排出されるということです。

二つ目として、小型ペレット発電システムに関しては電気エネルギーの効率が25%前後と言われております。発電する熱の25%は電気エネルギーになるということですので、残りを、熱エネルギーを有効活用しなければ小型のペレット発電事業は成り立っていかないという風に言われております。

本町の場合、この残りの熱エネルギーを有効活用する際の、現在のところ全くその計画は示されていないという状況ですので、今後これを推進していくうえで非常に無駄な熱エネルギーが利用されないまま発生してしまう。ここでも勿論、 CO_2 は排出されるわけです。ですから、ペレット製造時とこのペレットを使って小型発電施設で発電する際に CO_2 が排出される。これでは、脱炭素といいますが、そういった意味では理論上、ちょっと成り立っていかないのではないかとということで、そういったことで、町の方針として非常に今後課題が多いという風に考えますが、この点、私の指摘について町長はどのようにお考えかお答えください。

○番外（町長 池田 高世偉）

本質的には熱エネルギー等、多くの課題はありはしないかというご質問だと思っておりますが、まず一点、最初に申し上げました「当初の事業計画も見直しをせざるを得ない状況となっている」、この点について公共施設でボイラー、ペレットが賄えるという計画、この現状を見ますと計画に随分甘さもあつた、反省すべき点があつたという風に思っております。

その中で、このペレット施設について、「公共施設等で利用出来なくなったから、なら、止めればいいじゃない」、それが行政の仕事だろうかということです。このペレット施設をどのようになれば活かせるか、それを活かせるためにはどのようなことをすればいいのか。この施設を利活用するために知恵を絞るのも行政の仕事だと思っております。その中で私はこの施設を。大きな課題、今後、指摘の部分もあります。課題についてまた検討すべきですが。

例えば、施設を稼働することによって産・官・民。例えば今回提携をいたします鴻池組と

の答申による経済の波及効果、あるいは新たにペレット製造をやることによる雇用の確保、いろんな面でのプラスも考えながら初期投資は致し方ないという部分も踏まえ、このペレット発電をやっていくという強い決意を持っております。技術的にも課題等たくさんあることも十分承知はしておりますが、稼働する中でこの施設を十分利活用していきたい。ご理解いただきたいと思います。

○7番（村上謙武）

ただ今の答弁に対して、再々質問をさせていただきます。

ペレット発電施設ができれば、ペレットの需要が生まれて、本町のペレット製造施設の稼働率も高くなり、島内での木材の消費も増える、経済効果もあるという理由は町民にも大変分かりやすい理由であります。現実問題として、原木から発電用ペレットを作っていくその一連の工程の中で、現在作っているペレットストーブ用のペレットを製造する時よりもはるかに高いコストと、製品の品質性の管理は求められるわけでありますから、本町にとって将来的にこの発電用ペレットを作るということは正しい選択かなと、私は現在そういう風に疑問を持っているところであります。

ですから、この度、鴻池と「隠岐グリーンパワー合同会社」との協議をとおして、詳細なコストの計算とか、既存の施設の設備面での問題点、生産体制等々の綿密なシュミレーションをしっかりと、十分におこなったうえで、町として発電用ペレットを製造するという判断をしたのかどうかという、その点だけを簡潔に町長お答えください。

○番外（町長池田高世偉）

将来に渡ってのことを考えながら、担当部署も含めて十分な検討をなされたかというご質問だと思います。

この点につきましては、「隠岐グリーンパワー合同会社」と中心となる鴻池組と十分な協議を重ねながらここに至ったわけであります。将来に「正しい」のかという事に対して、「正しくない」という判断はしてません。今ある現状のなかで、適切な判断だと思って進めていきたいと思っております。

○7番（村上謙武）

それでは、次の二点目の質問に入りたいと思います。

発電用ペレットは製材時にでる端材ですね、利用出来ない部分とか廃材、原木の樹皮等は原材料として利用できないという風に言われております。それらのことを考えると、結果的に発電用ペレット製造は、未利用材(間伐材)等の利用を促進して、里山の荒廃を防ぐという

当初本町が掲げていた木質ペレット製造事業の主たる目的は期待できないのではないかと
いう風に考えますが、町長の見解を伺います。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、村上議員の「発電用ペレット製造は未利用材（間伐材）等の利用を促進し、里
山の荒廃を防ぐという目的は期待できないのではないかと考えるが」についてのご質問にお
答えします。

本事業で使用するペレットは、本町産原木を原材料として使用し、来年度1,230トンのペ
レットを製造する為には原木が約2,800トン必要となります。

この原木については、現在林内に放置され、植林等の妨げとなっている枝葉などが付いた
残材部分等を活用することとしており、里山の荒廃を防ぐとともに未利用材の有効活用、島
内資源の循環、林業の活性化も期待できるものと考えておりますので、ご理解いただきませ
うようお願いいたします。

○7番（村上 謙武）

ただ今の答弁について、再質問をさせていただきます。

来年度から発電用ペレットに使う原材料は、現在林内に放置され、植林の妨げとなってい
る枝葉等が付いた残材部分等を活用するという風にお答えになってはいますが、そういった現
在林内に放置された枝葉の付いた木材等にはいろんな状況があると思います。勿論、この原
材料として使えるような立派な物もあれば、ほとんど利用価値の無い枝葉部分がほとんどの
物もあると思います。ということは、この事業を進めるにあたっては、その活用できる部分
だけが必要になってくるわけですから、その枝葉の部分とか細い幹とかいう使えない部分は
当然そのまま林内に放置されるということも十分考えられるわけです。

現在、製造しているストーブ、ボイラー用のペレットというのは、そういった未利用の部
分も原材料として利用できる。それを使ってペレットが製造できる、ペレットを造れるとい
うことで非常に良い事業だったわけですが、今度の発電用ペレットというのは、品質が求め
られるわけで、当然、材料となる原木も今まで製材用、合板用に利用されてきた木材は当然、
材料として使われるようになる。

そういった材料がたくさん消費されることによって、今度は枝葉の部分とか樹皮とかいう
部分が逆に増えるような状況になるのではないかとということで、私はこういった考えで質問
したわけです。その辺のことについて、町長からの答弁を聞きたいわけですが、担当課から
の説明でもかまいませんので、もう一度、見解をお聞きしたいと思います。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

林内にありますのは切り捨てをされた間伐材です。当然、枝葉も付いてますのでご指摘のようなことは、枝葉まで使うわけでないですからあるのですが、まず林内を環境整備する意味でも利用していかなければならないのは、そもそもこの目的は「林業振興はもとより、治山災害を防ぐために林内にある木材が洪水で流れたりを防ぐためにも、林内環境整備のためにもやろうという部分もあって、2つの目的なわけです。

今後の詳細な具体的な例について、担当課の方からまた説明させますが、まだまだ事業者との協議も重ねていかないといけない部分もあると思っております。具体的にはその枝葉をどのようにするかという細かな点について、今の段階ではここで残念ながらお答えができないということは申し訳なく思いますが、今のところではこういったお答えしかできない。

○番外（ エネルギー対策室長 野津 寿天 ）

補足説明させてください。まず、林地未利用材の整備について説明させてください。林地未利用材とは、森林の伐採の際に発生する製材等に利用できない曲がった木、細い間伐材、木の根元等、これまで未利用のまま林地に残されていた木材です。今回のペレット発電事業で、これらを有効に活用できるということで、今回、提案させていただいております。

いまの間伐材の利用ですが、町から補助金を付けて島外に搬出しているという状態があります。これら木材についても、ペレット発電を使用することで島内の資源の需要化が図れるというメリットがありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○7番（ 村上 謙武 ）

ただ今、担当課の方から曲がった木や細い幹でも、原材料として利用できるという答弁をいただきましたので、この件についてはこれで終わりたいと思います。

続いて、三点目の質問させていただきます。現在、ペレット製造の過程で消費される電気は化石燃料による火力発電によるものであり、多量の電気エネルギーを必要とするものであります。

ペレット製造時において、結果的に Co₂は排出されているという風にいえます。また、ペレットを消費する際にも更に Co₂が排出されることを考えると、木質ペレットの製造事業は、脱炭素やカーボンニュートラルの見地から見ると、評価できないのではないかと考えますが、町長の見解を伺います。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ただ今の、村上議員の「発電用ペレット製造事業は脱炭素やカーボンニュートラルの見地

から見ると、評価できないと考えるが」についてのご質問にお答えします。

今回、ペレット発電事業と併せて、ペレット工場敷地内での太陽光発電事業も同時に計画しておりまして、ペレット製造に使用する電力に再生可能エネルギーを活用することで、カーボンニュートラルを促進し、年間約90トンのCo₂が削減される見込みとなっておりますので、この点についてご理解いただきたいと思えます。

○7番（村上謙武）

再質問を行いません。

ペレット製造の敷地内において再生可能エネルギー、太陽光発電事業を同時に計画しているということで、それを使用するので年間約90トンのCo₂が削減される見込みであるという答弁でしたが、この発電計画、事業の計画を見ていると「グリーンパワー合同会社」に、ペレット製造施設には年間で約520万円の販売計画があります。つまり、太陽光で発電された電気というのは金額でいえば520万円相当だと。

先ほどの私の質問の内容にありましたように、令和6年度の電気代というのは、金額でいえば約2,000万円になるというような説明を受けておりますので、太陽光で発電された電気は全体の約4分の1程度という風に理解出来ました、残りの4分の3というのは従来の電気を利用して製造するわけですから、そこで多量のCo₂を排出してしまうという風な意味合いから、これも前の質問と重複するのですが、そして出来たペレットをまた再び燃焼させる、もしくは高温で蒸してガスを発生させて、小型の発電機を回して電気を発生させるという、そこで多量のCo₂を発生させるようになるわけですから。

その辺のところをもうすこし考えると、果たしてこれはカーボンニュートラルと言えるだろうか、温暖化ガスの発生をゼロにするという。それは到底無理だなという風に思っておりますので、その辺のところも今後十分、重要な課題として本町はこの事業を進めていくべきだと思っておりますが、これで10月から発電用のペレットを製造していくという風に動き出すと、来年度の事業はもう継続されるようになるわけですから、それにあわせて小型の発電施設も建設されるということで。一度動き出すとなかなか後の計画変更というのは非常に難しい事業になりますので、その辺のところでもう一度、このカーボンニュートラルを本当に推奨していく事業として、本町は考えているのかどうか。もう一度、改めて町長の見解をお聞きしたい。

○番外（町長池田高世偉）

カーボンニュートラルのことを考えると、これを将来的に事業として実施してよいのかと、

どう考えるかというご質問かと思っております。

先ほども申し上げましたが、現段階でわが町のエネルギー施策、カーボンニュートラル100%とは言い切れませんが、現に向かって取り組んでいるなか適正な事業として判断しておりますので、実施に向かって進めていきたいと思えます。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

それでは最後に四点目、この木質ペレット製造施設の業務委託に関する町の方針について伺います。

会期前の常任委員会においては、令和6年度の木質ペレット製造施設の業務委託料等に関する明確な説明は担当課の方からはありませんでした。現在、町は令和6年度の木質ペレット製造に関する業務委託料をどの程度見積もっているか、来年度の木質ペレット製造の業務委託に関する町の方針を伺います。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

ただ今の、村上議員の「令和6年度の木質ペレット製造施設の業務委託に関する町の方針は」についてのご質問にお答えします。

来年度の木質ペレット製造施設の業務委託に関しましては、木質ペレット発電プロジェクトに基づき、隠岐グリーンパワー合同会社の中心となる(株)鴻池組と協議を重ねながら、来年度の予算方針案を両常任委員会にて、ご報告させていただいたところであります。

木質ペレット製造施設の業務委託に関する光熱水費や人件費等の業務委託費を詳細に試算し、業務内容、実施体制等についても十分協議、精査の上、適正な内容で実施することとしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

再質問をさせていただきます。

会期前の常任委員会で提示された令和6年度の資料では、ペレット工場の収支計画の資料をいただいて説明を受けました。その中で来年度の製造量は1,230トン、販売収入の方が5,700万円となっております、経費を引いた収支の方は最終的には100万円の黒字という資料でありました。

この収支計画、全体に判断すれば販売収入であげられている5,700万円、これは町の収入になるのか鴻池組の収入にあげるのかによって、町の業務委託に関する対応も違ってくるのではないかと思っております。仮にこの販売収入5,700万円を鴻池組が受取るという過程をすれば、町は施設の整備費だけを補完すれば、業務委託料等は鴻池組に支払う必要はないのでは

ないかという風にも考えるわけですけど。その辺のところ、どのようなかたちで施設の運営をおこなっていくかということに関しては、担当課の方から具体的に説明がなかったものから、町の基本的な考えについてお聞きしたいと思っております。

○番外（ エネルギー対策室長 野 津 寿 天 ）

ただ今の村上議員の再質問ですが、両常任委員会でもご説明はいたしました。この半年間の運営の中で業務委託にするのか、指定管理にするのかを見極めたいと考えているところでありますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

ただ今、担当の方から半年間の間に業務委託等については考えていくと、常任委員会でもそういった説明でありました。果たしてそんな対応というか、見切り発射というか、その場になって来年度の重要な予算を伴う事業を進めていくというのはちょっと杜撰なような感じもいたします。前の質問でも言ったように、詳細なコスト計算とか、シュミレーションをして、本当にこの事業を精査しているのかというのが、今の担当課の説明を聞いているとクエスチョンがつくわけです。

そんなかたちで来年度、本町のこのペレット工場の製造施設に関する事業、運営を考えてよろしいですか。明確な町の方針を持って、こういった事業は進めていくべきだと思っておりますが、町長の見解をお聞きします。

○番外（ 町長 池 田 高 世 偉 ）

現段階で業務委託、指定管理で方向性が見えない管理運営の中で、次年度の事業進めていかのかというご質問でございますが、まだまだ経費については社会情勢もありますので、もう少し現段階で会社と詰めてきた内容も含めて精査はしていかないとならないと思っております。そして、その中で業務委託にするのか、指定管理にするのか、当初予算までに十分審議、協議のうえ結論を出して実施をしていくということを考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○7番（ 村 上 謙 武 ）

なかなか納得できないところもありまして、というのは本年度、令和5年度の当初予算、これは町のペレット製造施設の施設管理運営費として約1,500万円の予算を計上しております。ストーブ用とボイラー用のペレット150トン、1,500万円、そのうち業務委託料が約690万円、光熱水費が540万円、現時点でのそれだけの予算が掛かるということで、来年度は1,230トンのペレットを製造するわけですよ、そうすると業務委託料がいくらになるのか。今でも

高いと思われる電気代、光熱水費がいくらになるのかと。ちょっと心配になってくるわけですよ。十分納得出来るような細かな計算上の数値を示して、来年度の事業に進んでいただきたいなという思いがありますので、その辺のところ早急に資料の提示が議会、町民に示されるかどうか、町長の見解をお聞きします。

○番外（町長 池田 高世偉）

詳細な経費等について議会、あるいは住民の皆さんに提示、報告できるかという点でございしますが、先ほども申し上げましたように、まだまだ社会情勢等もありまして最終的な物については、現段階ではお示しできませんが早急に提示できるように考えていきたいと思っております。

また、再三おっしゃられており、確かに製造コストも高いという部分はあろうかと思えます。ただ我々がやっていかなければならないのは、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み、少しは高くてもやっていかなければならない施策だと思っておりますし、「改正離島振興法」の中でも離島の役割として多様な再生可能エネルギーの導入及び活用が追加されております。全離島についても、そういった取り組みをしていかなければならないというところで、国と一致もしているところです。

発電事業のコストの課題は、議員ご指摘のとおりだと思っております。十分わかっております。その件については、今後も財源確保については「森林環境譲与税」等、そういった面も検討しながらこの事業は進めていきたいと思っております。

また最初のご質問にお答えをいたしました。なぜ実施するかという点も、もう一回ご理解いただきたいと思っております。施設の利活用そしてカーボンニュートラルの観点から、民間の企業からも、後押しによる経済の波及効果、雇用の拡大、いろんな面でも高いエネルギー一かも知れませんがメリットもあるということをご理解いただきたいと思っております。

○7番（村上 謙武）

終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、村上 謙武 議員の一般質問を終わります。

次に、1番：岡田 智子 議員

○1番（岡田 智子）

それでは通告にしたがい、「ふるさと納税を活かしました、魅力ある農山漁村集落の形成について」質問をさせていただきます。

私は、昨年3月まで「旧産直問屋 しおさい」を拠点に、津戸・都万地区の漁師のお父さん、お母さんたちと一緒に、感じる幸せと書いた“感幸交流”^{かんこうこうりゅう}を柱に、農山漁村集落の振興を図る活動を実施させていただきました。

私の大事な原点となってまいりますけれども、地域に根を張り現場にたつと、島には大きな工場はございません。ですが、地域に昔から記憶されている風習や自然の恩恵を慈しむ先代からの教えや知恵があり、人々の暮らしそのものが生産加工の現場であることに気が付きました。そこで、私は地域そのものを振興することが、生産振興を図ることに繋がると思い、島独自の文化遺産を商品化し、女性のエンパワーメントを促した新しい社会的価値を創造させていただきました。

まず、「買いたい価値の創造」といたしまして、自家製の「隠岐椿油」の復活と、隠岐島内でも津戸地区でしか獲ることができないサザエの王様「大森島サザエ」や、津戸地区でしか味わえない地域独自の豊かな食文化体験や世代を超えて育まれております伝統食である、「サザエの混ぜご飯の素」、「ウニ味噌」、「サザエの味噌汁」、「塩サバ入り煮しめ煮ブラ」等、隠岐のこだわり特産品とすることで、島と都市部を結び、全国に“しおさいファミリー”を増やしてまいりました。

さて、本町のふるさと納税のサイトを拝見させていただきますと、たくさんの返礼品がなっていますが、簡単な商品の紹介しか記載されておりません。ですが、掲載されてある全ての商品一つひとつには“大事な物語”がございます。

それは、商品そのものが隠岐でしか購入できない、食べられないものもありますでしょうし、伝統漁法で水揚げされた魚貝類や、環境に配慮した農業・畜産で育てたお米やお肉もあるでしょう。また、地域古来の製造手法にこだわったお酒や加工品もございます。そして、調理法には、島ならではの食べ方だけでなく、都市部の消費者の皆様方のライフスタイルに合わせたアレンジ方法など“島の魅力”とともに、“作り手の想い”「人生そのもの」が込められています。

そこで、まず「ふるさと納税を活用いたしました商品づくり」について、町長に3つのことを、合わせて一緒に質問させていただきたいと思っております。

まず1つ目です。返礼品としてならんでおります特産品の魅力を更に高めるためにも、生産者の心意気や商品のバックストーリーを消費者の皆様方に提供すべきだと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に2つ目です。これからの消費者の皆さん、健康や環境、人や社会に配慮いたしました

商品を好み・選ぶ傾向が見えつつあります。そこで、SDGs やウェルビーイングの概念を盛りこんだ商品を推奨し、PR するお考えはありますでしょうか。

最後、3 点目です。「サブスクリプション」というビジネスモデルが注目を集め、多くの企業を取り入れ始めております。よく「サブスク」と略されておりますが、これは商品やサービスを所有・購入するのではなくて、料金を支払うことで、製品やサービスを一定の期間利用することができるビジネスモデルになります。本来の「サブスク」の意味とは若干異なっておりますが、他の自治体でも、一度の寄付で返礼品が複数回届き、地域の魅力を楽しむことができる「ふるさと納税定期便」を実施し、人気を集めていますが、本町も取り組むお考えありますでしょうか。

以上、3 点よろしくお願いたします。

○番外（ 町長 池田 高世偉 ）

ただ今の、岡田議員の「ふるさと納税を活用した商品づくり」についてのご質問にお答えします。

まず、「生産者の心意気や商品のバックストーリーを、消費者に提供すべき」についてであります。常日頃申し上げておりますとおり、本町のファンを獲得していくことが、ふるさと納税の拡大、ひいては本町の持続的発展に寄与するものと考えております。そのためには「共感」を得ることが重要であり、議員仰せの特産品に秘められた、生産者の心意気や、商品のバックストーリーをお伝えすることは、有効な手法であると考えているところであります。また、生産者の皆様の想いのこもった商品が、一つでも多く取引されることで、生産意欲も高まっていくものと想像できます。

現在、まちのために何かをしたという思いから、隠岐高等学校の生徒が考案した「隠岐産杉を使用した積木」、そして隠岐水産高等学校の生徒が製造した「缶詰」を、返礼品に加えるよう調整を進めているところであります。これにあわせまして、本年度より担当課において、商品に込められた背景等を紹介する検討を行っているところであります。

次に、「SDGs やウェルビーイングの概念を盛り込んだ商品の PR について」であります。 「共感」を得るためには、時代の潮流に合った取り組みが必要であると認識をしております。

SDGs の観点では、隠岐産松名刺入れは、廃材を利用し作製したものであります。また現在、海洋プラスチックごみを再利用した日用雑貨を、返礼品に加えるよう調整を進めているところであります。ウェルビーイングの観点では、本町の食や自然をお楽しみいただける「宿泊券」をご準備させていただいております。これらの商品紹介つきましても、先に述べさせて

いただきました、バックストーリーなどをお伝えすることが重要であると考えているところであり
ます。

次に、「ふるさと納税定期便」につきましては、既に「精米」において実施しているところ
であります。また、昨年度海士町と共同で実施いたしました、「ふるさとボックス」の取り組
みも定期便にて実施しているものであります。今後も寄付者のニーズを見極めながら、組み
合わせる返礼品やその量を検討してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたし
ます。

○1番（岡田智子）

町長のお考え理解をいたしました。私も町長と同じように考えておまして、私が商品の
物語、ストーリーにこだわりますのは、私自身も“ものづくり”と“販売”に携わってきま
したひとりとして、その素晴らしさ、大変さを身を持って学ばせていただいたから
でございます。

全国に“しおさいファミリー”増やしてまいりましたが、ファンを獲得するということは
一朝一夕ではいかず、地道に作り手の顔の見える商品づくりであったり、人と人の繋がり
を大事にした対面販売、そして島外のお客様との交流を深めながら、わが故郷隠岐の島とし
おさいの魅力を情報発信し続けてまいりました。

だからこそ、生産者の立場になって申し上げますと、自分が作った商品をふるさと納税の
返礼品に提供できるということは、自分が丹精込めて作った商品を全国にPRできる機会であ
り、それは生産者にとって新たな販路拡大と開拓を図ることに繋がり、そのことが地元の農
林水産物の消費拡大、先ほど町長もおっしゃられましたが、生産者の生産力と所得向上に繋
がり、そのことが更なる農村漁村集落の振興を図る活動に寄与できるという風に私も感じて
いるからでございます。

そして、本町の農林水産品、既に食育で言う「身土不二」の考え、里山、里海に配慮いた
しました“ものづくり”、そして福祉事業所の授産製品など、既にSDGs、ウェルビーイング
の概念を盛り込んでいる商品が存在しているという風に私も認識いたしておりますし、また
すでに実施しております「ふるさと納税定期便」、これは本町との関係が一度きりで終わり
というのではなくて、我がふるさとの魅力を楽しんでいただきながら、寄付してくださる方々
との継続的なつながりも構築できるのではないかと考えておりますので、これからの取り組
みに期待をいたしまして、次の質問に移らさせていただきます。

続きまして、ポスト・コロナ後の地域活性化の切り札といたしまして、今、改めて注目を

集めている考え方が「逆参勤交代」という考え方でございます。この考え、三菱総研の松田智生さん、養老孟司さんが提唱している制度でございます。江戸時代の参勤交代は、地方の大名が江戸に滞在することで、江戸に関係人口を循環・集積させた取り組みになるのですが、「令和の逆参勤交代」は、都市部の方々が地方に滞在することで、新たな人の流れをつくり出すことによって、関係人口の創出・拡大と地域経済の活性化を目指していくという構想でございます。この構想を実現するために、何よりも重要になってくるのが、“人プロモーション”^{ひと}だという風に松田さんは言うておられます。どこにでもある自然や温泉よりも、訪問したくなるのは、「あの人に会いたい」という動機であり、まちの魅力である人に焦点をあてる広報活動を提案されておられます。

実際に私自身も「行きたい価値の創造」・「住みたい価値の創造」といたしまして、季節ごとに水揚げされた旬の魚貝類と農作物を使って漁村に記憶されている風習や調理法、生活文化を、地元住民の方々との交流を交えながら体験交流するイベント「しおさいふれあいキッチン」を定期的で開催させていただきました。特に、第2の“ふるさと”として感じていただけるように、家族的な雰囲気^{かんこうこうりゅう}で実施させていただきました感幸交流は、子どもたちから老若男女の皆さん、観光客の方、障がいのある方や外国の方々に、地域食・郷土食の素晴らしさを伝承しただけでなく、一緒に活動していた漁師のお母さんたちは“隠岐の島のお母さん、おばあちゃん”として親しまれ、リピーターを増やしてまいりました。

そこで、私は本町の課題であります「本町のファンを獲得し、ふるさと納税を拡大する」ためにも、この「逆参勤交代」の発想を取り入れながら取り組んでおられます、2つの先進自治体の事例を交えながら、私の考えを説明させていただければと思います。

まず、はじめにご紹介させていただきますのは、岩手県花巻市でございます。花巻市では「ふるさと納税」を活用し、返礼品だけでなく、寄付者と地域、そして生産者が継続的なつながりをもてる仕組みを構築するために、「直接、現場で体験交流できる場」と、「共に創りだす、共創する場」を提供されておられます。

次に、「ふるさと納税」で有名な町になるのですが、ふるさと納税の寄付額が累計100億円超えの北海道上士幌町です。上士幌町では、町の魅力を一堂に集めました「まるごと見本市」というイベントを首都圏で開催されておられます。この取り組みは上士幌町に「ふるさと納税」でご寄付してくださった方々をご招待し、直接交流することで、上士幌町の応援人口となっただけなく、ことを目指した取り組みでございます。

そこで、この取り組みを参考に、私も島の魅力を詰め込みました「隠岐の島町ふるさと感

謝祭」の開催を関東・関西地域で開催させていただくことを提案させていただきます。この「感謝祭」は、本町に「ふるさと納税」でご寄付をしてくださった方はもちろんのこと、本町にゆかりのある企業や団体の皆さん方をご招待し、本町に日頃よりご協力いただいておりますことへの感謝の気持ちと、町の魅力を伝えることで、全国の皆様方とのつながりを深める機会とさせていただきます。

実際に、私自身も、これまで何度も都市部に出向き、都市部の消費者の皆様方との心温まる“ふれあい”や“実演”をさせていただくなかで、ご縁を“絆”にしてまいりました。このように、直接お会いできる機会を設けることは、親近感と共に信頼関係が構築されるのではないかという風に感じております。

そこで、町長にお伺いします。

私が考えます「隠岐の島町ふるさと感謝祭」を開催し、先進自治体の事例にありますような“都市部から本町への往来を生み出す逆参勤交代の体験交流”を実施すべきだと考えますが、町長のご見解をお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、岡田議員の「都市部から本町への往来を生み出す逆参勤交代の交流体験」についてのご質問にお答えします。

これまで、関係人口や交流人口を増やす取り組みといたしまして、様々な機会に出かけ、日頃からの感謝の意をお伝えしますとともに、本町へのご来島を促す活動を行ってまいりました。先週も、ウルトラマラソンのランナーの方々を対象に、関係人口の拡大に向け、私自ら本町の「ファンクラブ」への入会を、お願いさせていただいたところであります。

現状におきましては、これといった決定打は出ていませんが、試行錯誤を重ねながら、関係人口を拡大させる取り組みを行っている状況であります。しかしながら、本町におきましては、2年連続で転入者が転出者を上回っている状況であることから、これまで行ってきた取り組みの成果は、出ているものと推測をしているところであります。

議員仰せのとおり、人は直接お会いすることで、信頼関係が築かれるものであると、私も感じているところであります。時代の流れとともに、人のニーズは変化していきますが、根底にある信頼関係は、これからの時代も求め続けられるものであると考えているところであります。

今後におきましても、都市部で開催される出郷者の会や、観光のPRイベントなどへは、積極的に出向き、より多くの方々と信頼関係を築けるような活動を行ってまいります。本年度に

つきましては、5月に東京の離島百貨店におきまして、地酒や特産品をふるまうイベントが開催され、私も参加いたしました。また、8月に行われます「豊中祭り」や「世田谷区民祭り」にも、副町長を筆頭に多くの職員を参加させ、ご来場いただいた方々と交流をさせていただく予定としております。

現在のところ、都市部での「感謝祭」の開催につきましては、実施する予定はございませんが、関係人口の拡大に関する、新たな施策を検討する中で「感謝祭」の実施を選択肢の一つとして検討させていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○1番（岡田 智子）

ありがとうございます。町長のお考えを理解いたしました。

再質問はしませんけれども、今回、私は本町への関心をさらに高める必要があると思ったので、都市部での「ふるさと感謝祭」の提案をさせていただきましたが、本町の受け入れ態勢が整うことと、全国の皆様方との繋がりが構築できれば、ここ、隠岐の島町で「ふるさと感謝祭」が開催できると私は思っております。

そして、これらの取り組み、地方創生の実現だけでなく、企業にとりましては働き方改革、ビジネスの強化、健康経営に繋がってまいりますし、地域にとりましては関係人口の増加に伴います地域経済の活性化、人材の育成、そして喫緊の課題、人口減少に伴います地域の担い手確保、こういったことにも貢献できるのではないかという風に感じております。

最後になりましたけれども、今回の私の質問、「ふるさと納税」を切り口に提案をさせていただきましたが、ふるさと納税を拡大していくためには、やはり、先ほど町長がおっしゃりましたように一番の土台になりますのが、寄付してくださる方々との信頼関係、これが一番のベースになると思います。既に本町、我がふるさとを好きになってくださり、ウルトラマラソンや島まつり等にご参加いただいております個人の方々、団体の皆さんもたくさんおられます。また、本町に魅力を感じ、地域貢献をしてくださる企業の方々もたくさんおられます。ですので、今回、私の発案は、こういったファンの皆様方とより太い絆で繋がるためにと思いついたアイデアになります。

是非、私たちの“かけがえのないふるさと”が本町を愛してくださいます“みんなのふるさと”になるためにも、隠岐の島町らしさが前面にでるプロモーションと本町への「逆参勤交代」を期待いたしまして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（池田 信博）

以上で、岡田 智子 議員の一般質問を終わります。

ここで、10時50分まで休憩といたします。

(本会議休憩宣告 10時35分)

○議長（池田信博）

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時50分)

引き続き、一般質問を行います。

次に、15番：米澤 壽重 議員

○15番（米澤 壽重）

通告どおり、「自主防災組織」について一般質問を行ないます。

自主防災組織に関しては「隠岐の島町地域防災計画」の中に町民は風水害等災害発生時にその被害を防止し軽減するため、実際に防災活動を行う組織として結成することに努めることと明記されています。また、町民は自主防災組織の活動に積極的に参加し、防災知識及び技術の習得、体得に努めるものとしています。

この自主防災組織は、自治会・区などでそこに住む住民が互いに協力して「自分たちが住む地域は自分たちで守る」という強い意識のもとに日頃より、様々な活動を行う組織です。想定外の大規模な災害が発生した時は、まさに地域の住民自らが生命や財産の安全を確保し被害を最小限に食い止めなければなりません。ところで、この自主防災組織のたゆまぬ活動により、被害を最小限に留めた町があります。平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による、三陸海岸は最大15mの津波に襲われました。このような大規模な津波に襲われながらも、岩手県内の沿岸自治体では唯一、洋野町では死者が0となっています。

洋野町は岩手県北端の町で、明治三陸津波で251人、昭和三陸津波で116人が死亡しています。なぜ被害を最小限に抑えることができたのでしょうか、注目されるところであります。それは、洋野町の「沿岸地区自主防災会」の会員が地震発生時に、住民を避難所に誘導し、海へ通じる道はすべて閉鎖した結果、死者は0となりました。

災害時の避難誘導・危険地域への遮断など、自主防災組織の果たした役割により被害を最小限に留めることとなりました。

本町における、自主防災組織数は令和4年3月31日現在18の区・自治会で設立され、自主防災組織達成率は24.6%となっており、島根県平均の76.2%を大きく下回っています。このような、きわめて厳しい状況の中、本町が地域防災を進める上で、将来にわたり期待される喜ばしい出来事がありました。それは、西郷中町町内連合会が運営する自主防災組織が「防

災功労者内閣総理大臣表彰」と、「総務大臣安全功労者表彰」を受賞しました。西郷中町町内連合会は平成22年より、自主防災について調査し、平成24年に自治会の活動組織として防災会を設立し、「地域防災計画」を策定しています。また、毎年2回以上の防災訓練を実施し、各地からの講師を招いた研修会の開催や民間事業者との連携を図って、地域防災活動に努めています。

本町としては、今回のこの輝かしい表彰を好機と捉え、自主防災組織の育成や活性化により一層力を注がなければなりません。

そこで、町長に質問いたします。

まず一点目の質問ですが、自主防災組織の育成、設立に関して質問いたします。先ほども申し上げたように、本町において自主防災組織達成率は24.6%となっており、極めて低い水準となっています。再三申し上げたように、災害発生時の自主防災組織の果たす役割は極めて重要となっています。町長は自主防災組織の育成・設立に関して今後どのような考え方で望むのかお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、米澤議員の「自主防災組織」についてのご質問にお答えします。

「自主防災組織の育成・設立に関する見解」についてであります。議員仰せのとおり、本町における自主防災組織率は、2022年3月31日現在、24.7%となっており、「第2次隠岐の島町総合振興計画」では、2024年の自主防災組織率の目標値を30%としております。島根県の平均値約77%と比較いたしますと非常に低い目標値となっていることは承知しております。自主防災組織の設立が進まない理由といたしましては、少子高齢化による地域防災活動の担い手の不足、防災に対する意識が不足、防災活動のノウハウ不足等が考えられます。

少子高齢化に伴う地区役員の高齢化、リーダーの担い手不足など、本町の現状を鑑みますと、計画に掲げる組織率は非常に厳しい目標値でないかと考えております。

しかしながら、自主防災組織は、その設立の過程におきまして地域力や自助、共助の意識を高める効果があると考えております。地域力や自助、共助の重要性をご理解いただくために、今後は、国、県が実施する支援策であります「教育教材等の作成」、「研修会等の開催」及び、「アドバイザーの派遣」等を活用し、引き続き、自主防災組織の設立に向けた支援を行うとともに、地域での学習会、避難訓練等の開催支援も行っておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。

○15番（米澤 壽重）

ただ今の町長答弁に対しまして、再質問をいたします。

「東日本大震災」による津波で、岩手県の三陸海岸の自治体で唯一死者がでなかった洋野町については、先ほども述べたとおりですが、実は平成30年8月に本町議会の産業建設常任委員会が先進的な栽培漁業の取り組みの実態調査を目的とし、洋野町へ行政視察を行ないました。当時、私も委員の一人として同行したところでございますが、その時に町職員による想像を絶する津波による被害状況の説明を受け、今もその時の衝撃が心に深く残っているところでございます。後に、洋野町では一人の死者も出なかったことを知り、改めて自主防災組織の果たす役割の重要性を身を持って実感したところであります。

本町においては、新たな自主防災組織の設立は避けて通れない大きな課題となっております。そこで、町長に再度お伺いいたします。

町長は答弁の中で、地域防災組織の設立に向けて地域での「学習会」、「避難訓練」等の開催支援を行うと答えておられます。特に地域での「学習会」の開催は、自主防災組織率の低迷している本町にとって、最も重要な施策の一つであると私は考えています。

町長は、今後どのようなかたちで地域へ出向き、自主防災組織の設立に向け働きかけていくか、その具体策について詳しくお答えいただきたい。

○番外（町長 池田 高世偉）

最も重要な施策となる地域での「学習会」、今後具体的にどのようなかたちで開催していくのかということですが、我々「危機管理室」をはじめ、地域防災の組織を作りたいという思いはずっと一緒です。

先ほどもお話しましたように、なかなかリーダーがない。少子高齢化とかいうことも要因ですが、やはり、その地域にリーダーがないということは一番問題でして、防災組織を設立するということは、議員も我々も思いは一緒だと思います。その具体的なやり方、なかなか難しいですが、勿論、地区に対してのお願いはしていくのですが、改めて各地域のリーダー者が、リーダーの皆さんをどう育てるという言い方ではなくて、リーダーになっていただく方にまず少しずつ集まっていただいて、「研修会」等お話しをする中で、やっていく以外ないのかなど。

具体策といわれてお示しするほど、どのようなかたちでやっていくかというのは、まだ持っていないんですが、地域に出掛けていくら「やってくれ、やってくれ」と言う、今の現状でもやっていただけないわけですから、各地域に担当の方からリーダーの推薦なり、リーダーとなられる方をお願いする中で、なかなかこれも受けてはいただけないのは分っておりますが、

そういった方を育てる、集まっていたくところから始めることしかないのかなというのが今の思いです。

○15番（米澤壽重）

それでは二点目、「行政からの自主防災組織への助成制度」について質問いたします
自主防災組織が活動していくうえで、組織の活性化は避けて通れない課題となっています。
そのために、防災研修会の開催、先進地視察、防災資機材の購入等への助成制度が強く求められています。町長は自主防災組織への助成制度について、どのように考えておられるかお伺いいたします。

○番外（町長池田高世偉）

ただ今の、米澤議員の「自主防災組織への助成制度の見解」についてのご質問にお答えします。

議員仰せの「防災研修会」の開催等につきましては、一点目のご質問に対する答弁の中でも申し上げましたとおり、国、県が実施する支援策等を活用し、支援を行ってまいります。

「防災資機材の購入等への助成制度」についてであります。本年4月に全戸配布させていただきました「隠岐の島町防災パンフレット」に、「防災活動に対する支援について」とした補助事業等を周知させていただいております。一般財団法人 自治総合センターの「コミュニティ助成事業」と、「隠岐の島町集落地域活性化事業補助金」につきましては、地域の防災活動に直接必要な設備等の整備に活用できますので、自主防災組織の設立の際にご活用いただきたいと考えております。

今後におきましても、引き続き自主防災組織の設立支援及び、既存組織への活動支援、助成等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○15番（米澤壽重）

終わります。

○議長（池田信博）

以上で、米澤 壽重 議員の一般質問を終わります。

次に、12番：前田 芳樹 議員

○12番（前田芳樹）

それでは、早速ながら質問をいたします。

まず、一点目ですが「島内の燃油供給体系の維持存続」についてお伺いいたします。

誰もが承知をしておられますように、燃油は、産業と住民の日常生活の血液であり、その

供給体系に支障を来たしてガソリンスタンドが閉鎖に至れば地域の社会機能は停止をします。その維持存続のために、今後は行政支援策の必要性が増してくるのではないのでしょうか、と推測されますが、本町ではどのような取り組みをしていく考えなのか、お伺いをいたします。

人口減少に伴いまして、生産人口の減少で産業の縮小が急速に進んできているようであり、燃油の消費量も減少して次第にスタンド経営を圧迫しつつあるようでございます。

国は、燃油の消費価格の高騰を抑制するために燃油供給体系の元売りに補助金を交付して、ガソリンの消費価格で1リットル当たり10円70銭の抑制効果があったとっております。今年6月から9月まではガソリン1リットル当たり12円50銭の消費価格の抑制効果を見込んだ補助金を継続するとしています。

しかし、10月からは国の補助金拠出が無くなりますと、燃油の消費価格の高騰は必至となりまして、消費価格が高騰しますと買い控えが増え、そして消費量は減少し、ガソリンスタンドの売上げ高の減少へと繋がります。また、国からの補助金拠出があろうと無かろうとガソリンスタンドの差益が増加するわけではないわけです。

要は、人口減少に伴う燃油の消費量の絶対数の減少に歯止めはかかりません、外的要因もからんで燃油の消費価格は次第に高騰する傾向だと思われれます。ガソリンスタンドの維持存続に懸念が生じつつあることへの対策が必要になってこようかと思えます。

既に、島根県下の過疎地ではガソリンスタンドが閉鎖されて、生活機能が失われた地域も発生しています。島根県は、中山間過疎地域の人口減少が急速に進んで生活機能が失われつつあることに対して、県や市町村が関与を強めて対策を強化するとしているところであります。令和5年度から県下の市町村への財政支援を順次進めて、合併前の市町村単位で医療、介護、買い物、燃油、金融などの生活機能の維持・確保に向けた支援を展開していくとしています。県と連携しながら、行政主導で財政出動をしてでもこれまで以上に全分野に関与を強化していかないことには地域社会の衰退がさらに進行して行くこととなります。

島の将来のエネルギー源に視点を転じてみたいと思うのですが、現代社会の利便性を支えている化石燃料は無限ではありません。今後およそ100年も経たずして化石燃料をエネルギー源とする時代は終わり、水力・風力・太陽光・海洋水流・木材などの自然発生的で永続的なエネルギー源に回帰せざるを得ない時代が来るだろうと推測されます。

エネルギー源の変遷に従っていくしかないわけですが、本町では隠岐の未来を生きる人々のために、今のうちに例えば、ペレット燃料を数十万トンぐらいは貯蔵して置くとか、脱炭素・脱放射能廃棄物のクリーンなエネルギー源として既に欧州では主流になっているという

洋上風力発電を島の西側の海上で大規模に始めるとか、自治体主導で島のエネルギー源に関する未来構想を紡ぎ始めるべきではないでしょうか。

離島であるが故に、いつの日にかエネルギー源を自給ができるようにでもなればと思いますが、その際に、安価な電力を潤沢に供給できるという洋上風力発電の企業誘致は大きな経済効果とともにエネルギー源の自給への大きな可能性があると思います。

ヨーロッパのみならず、既に日本各地で進んでいます。本町も今後、これに取り組んではどうかと私は思います。

視点を戻しまして、何れにいたしましても、当座のところは民間経営事業体と言えども、燃油供給体系の主体をなしておりますガソリンスタンドの維持存続が危惧される事態になりますと、本町では今後どのような取り組みをして行く考えなのか。

町長のご見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「島内の燃油供給体系の維持存続」についてのご質問にお答えいたします。

人口減少や自動車の燃費の向上を背景としたガソリン等の需要の減少により、町内の石油製品の出荷量は年々減少しております。

また、2050年カーボンニュートラルに向けて、電気自動車等の普及により、今後も更にガソリン等の需要が減少することも予測されます。しかしながら、平時における安定供給、災害時における燃料供給拠点を確保するためには、地域のガソリンスタンドの維持が不可欠であり、ガソリンスタンドを存続させることは、町民の皆様の地域生活を支える「生活インフラ」としての拠点維持や、災害時における「最後の砦」としての機能確保に資するものと考えております。

島根県は今年度、将来的に存続が危ぶまれる地域内のガソリンスタンドの改修費に対する支援制度を設けるなど、行政がより積極的に関与して、合併前の旧市町村単位で燃油供給機能を守るよう市町村を後方支援する方針を示しております。

本町におきましても、今後も島根県と連携し、旧町村単位で、最低限の生活機能は維持できる取り組みを行ってまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田 芳樹）

適切な対応策をとられますように期待をします。

次に、二点目「燃油供給体系の中核である隠岐島油槽所の課題改善」について伺います。

現状の課題3点の改善に取り組みまして、ガソリンスタンドの経営がしやすいように便宜向上を図るべきではないか、という点に関してお伺いをいたします。

まず課題1、令和4年1月から12月の1年間で本土からタンカーが13回油送接岸し、4人の職員が全員かかりっきりになって、その日はガソリンスタンドへの配送が全面的に停止されています。配送停止が13日間にも及んで、配送日程の協力要請と言いながら一方的な都合でFAX通知を行っている現状であります。年間では配送停止の日数が多すぎるのではないかとこの点でございます。

その改善方法としまして、指定管理料4,931万2,000円と事務費135万9,000円もの多額な財政支出をしている割には人員数が少なく人手が足らずに配送停止を余儀無くされているようですから、あと2人程度は人員を増やして配送停止日数を減らすよう指定管理者に指導をするべきではどうでしょうか。土曜、日曜、祝日、5月連休、お盆、年末年始以外の一般的な通常営業日には配送停止はするべきでは無く、ガソリンスタンドからの配送要請があれば直ぐに応じられる体制に改善してはどうでしょうか。ガソリンスタンド側は配送料などの油槽所使用料を年間5,073万円も負担し、消費者のためにも休日も少なく早朝から夕方遅くまで長時間に亘って給油業務をしています。ガソリンスタンドが油槽所並の勤務体制にしたら社会は停滞混乱します。乙種第4類危険物取扱者免許と大型1種運転免許を所持した70歳くらいまでの人員を指定管理料の中で2名程度増員雇用してスタンド経営の便宜向上に寄与させるよう改善してはどうでしょうか。少なくともタンカー入港日の配送停止はやめるよう指導するべきではないですか。

課題2点目、「隠岐島油槽所の管理に関する基本協定書」第23条の規定によりガソリンスタンドへの配送料の増額変更が指定管理者から要請され実行されていますが、その変更理由として、配送するタンクローリーの燃料である軽油の価格高騰と、タンクローリーの維持に必要なタイヤ、チェーン、車検費用、部品等の値上がりが挙げられています。高騰している消費価格に9%の増額分を即座に転嫁できるわけではなく、自腹を切って減収要因となり経営を圧迫しているスタンドもあるという点です。

改善方法としましては、タンクローリーを走らせる燃料の価格高騰分は止む無しとしても、タイヤ、チェーン、車検費用等の値上がり部分は本町所有の資産でありますタンクローリーの維持費であり、高騰している消費価格に即座に転嫁できるものにはそぐわないと思われまますから、財政支出で賄うべき部分ではないでしょうか。燃油消費者の分からないところで際限無く燃油価格が高騰していくようでは、消費者住民の納得は得られそうにありません。燃

油の消費価格の高騰を抑制する施策が財政支出でさらに必要ではないでしょうか。

課題3点目、隠岐島油槽所の開設時の構想では、指定管理者が隠岐島在住者に技術指導をし、経験を積ませて業務運営ができるように人員を育成したのちに移譲をするという大きな前提条件がありましたが、今では全く取り組む気配がありません。ということについてです。

改善方法としまして、現在4人の職員のうち、本土からの定住者は1人、3人が地元在住者であるという人員構成です。本土からの移住定住者が多数増加するならまだしも、業務運営ができる人員育成もしないまま毎年4,931万2,000円もの多額な指定管理料の大部分が島外に流失している現状は、当初の前提に立ち帰って改めるべきではないでしょうか。

これまでに施設整備と指定管理料で多額な財政支出をし、今回も大規模改修事業で1億2,307万7,000円もの支出をしようというのに、雇用機会の創出への効果は少ないものです。地元在住者の雇用を今より2、3名程度は増加させ、そして業務運営ができる地元在住者の人材育成を早く実行させ、島内の雇用機会の創出効果を発現させ、経営移譲を進めさせてはどうでしょうか。

以上、現状の課題3点に関する改善策について、町長のご見解をお伺いいたします。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、前田議員の「燃油供給体系の中核である隠岐島油槽所の課題改善」についてのご質問にお答えします。

現在の隠岐島油槽所の石油製品の配送スキームは、平成21年度に策定した「隠岐地区石油製品流通合理化計画」により、本土より割高な離島における石油製品の流通コストの低減を図るため、隠岐4島の配送をいかに安全かつ効率的に行うかを議論したうえで、決定したものであります。

まず、「流通コストの低減及び共同配送事業の適正かつ効率的な運営の協議・検討」についてであります。年1回開催されております「隠岐島油槽所運営協議会」で協議することとなっておりますので、今後、必要に応じて運営協議会の中で協議していただきたいと考えております。

次に、「指定管理者の選定の考え方」についてであります。石油基地の管理運営と石油製品配送業務を同時に行うことが出来る事業者であること、緊急時の石油製品の輸送体制について、本土の営業所との連携による緊急対応が可能であることを理由に候補者を選定し、昨年12月定例会におきまして議決をいただいたところであります。

今後も地元雇用及び人材育成についても引き続き行っていくことを指定管理者に確認して

おりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○12番（前田 芳樹）

指定管理に出した後に、指定管理者をよく指導をするべきではないかと思えます。

以上で、終わります。

○議長（池田 信博）

以上で、前田 芳樹 議員の一般質問を終わります。

最後に、4番：齋藤 則子 議員

○4番（齋藤 則子）

ほぼ通告どおり、一般質問をはじめたいと思えます。

「パブリックコメント」についてです。

この「パブリックコメント」という本町では、まだ市民権を得てないと思われるカタカナ、横文字の題名について、成立経緯を簡単に共有してみたいと思えます。パブリックコメントというのは、平成17年(2005年)6月の「行政手続法改正」により法制化されています。それまでの平成11年に閣議決定され、「規制の設定または改廃に係る意見提出手続き」に基づく意見提出手続きに代わって導入されています。

横道にそれますが、このパブリックコメント、略して「パブコメ」とも言われておりますけども、この言葉ですが、国が言うからでしょうか行政はカタカナも横文字も使いすぎると感じています。市民が出来ない言葉で「煙に巻いている」のではないかとさえも勘繰ってしまいます。「意見」ならスッと理解できるところです。きれいな日本語を守って欲しいものです。

本論に戻ります。町は、パブリックコメント実施要綱で「町民の皆様に町政に参加していただくための制度」と位置付け、「町民の皆様の多様な意見を反映させた政策形式の質的な向上を図るとともに、開かれた町政を実現することを目的」にしているわけですが、直近の令和3年、4年度で行われた8件のパブリックコメントの意見提出数が、最高17件あったものと最低0件と大きなばらつきが見られます。私はこの結果を見て、町は本当に、町民に町政に参加してほしいと思っているのだろうか、たくさんの意見を吸い上げようとしているのか、大いに疑問に感じています。

この結果と町が打ち出している姿勢の間には乖離が見られますが、この事を池田町長はどう考えていらっしゃるのかお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、齋藤議員の「パブリックコメント」についてのご質問にお答えします。

パブリックコメントにつきましては、議員ご指摘のとおり、国の法令に基づき、実施しております町民の皆様の貴重なご意見を伺う一連の手続きでございます。

本町におきましては、制度導入後、各課の実施方法に若干のばらつきがあったことを受けまして、令和元年6月1日に、「隠岐の島町パブリックコメント実施要綱」を定めております。以降、本町の基本的な施策に関する計画の策定及び変更等を行う際は、本要綱に沿って実施しております。

「令和3年、4年度の8件の実績から、件数も少なくばらつきがあり、意見を吸い上げようとしているのか」という議員のご指摘であります。パブリックコメント実施にあたりましては、町「ホームページ」をはじめ、「広報誌」及び「お知らせ便」等への掲載の他、担当課での「閲覧・配布」も実施しており、意見募集期間も30日以上を設定し、周知を図っているところでございます。頂いたご意見の件数につきましては、町民の皆様の身近で関心の高いものや、興味があるものが多くなる傾向にあると考えておりまして、パブリックコメントの対象計画等に関する関心度の差であるとの認識をしております。

また、公募委員をはじめとして町民の皆様に「計画案」の策定段階から参加いただくほか、アンケート調査等も有効に活用しており、引き続き町民の皆様のご意見に耳を傾ける努力を続けてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今いただきましたご答弁なんですが、応募のばらつきがあるのは、町長がお話くださったように「身近で関心の高いものや興味があるものが多くなる傾向にある」というのは、そのとおりだと思います。関心度の差であるというのは、私もそのように考えております。

ただ、私が2月だったか3月だったか、パブリックコメントをしたことがあるのですが、その時に私の近くの支所に行ったわけですが、そこでは窓口で閲覧するよということだったんです。その時には私もまだ、窓口閲覧の方法のこととか、それが規則としてあるということも知らなかったものですから、例えば20ページとか40ページある資料なのです。これを窓口で閲覧して、そこで見て意見を書くということは、かなり不可能なことなんです。それでコピーを貰えないかと言いましたら、これは「閲覧」だけになっているということで、本庁の方へ行って所管に同じように質問しましたら、少し時間があつたのですが「案」をコピーしていただきました。それを持って帰って、20ページ、40ページのものですから、かなり時間が掛かるわけです。こんなことはやはり、普通はなかなかできないことではないかと思うのです。

そこで、例えば2、3ページぐらいに簡単にまとめたようなものを「パブリックコメント」をしたいという人には配布すべきではないかという風に考えました。

そして「隠岐の島町パブリックコメント実施要綱」というものがありまして、それを見ますと、第6条に「実施機関は、次の方法により、決定前の計画等の案を公表する。また、公表に際しては、計画等を策定する趣旨、目的、背景等、必要資料を町民に分かりやすく公表するよう努めるものである」とあります。そして4点ほどございまして、その中の3番目に実施機関の担当課等での閲覧又は配布とあるのです。4番目に実施機関が必要と認める施設での閲覧又は配布とあります。ということは、これは配布が可能なわけです。つまり、コピーして私が支所で貰うことも可能だったわけですが、多分ここら辺のことが、本庁と支所の方では意思疎通があまりうまくいってなかったのではなかったかという風に思いますので、そのことはまた内々で連絡していただきたいという風に考えます。これに対する答弁は必要ございません。

次に、「本町の少子化と地域活性化に対する取り組み」について質問いたします。

今月13日に岸田首相が「異次元の少子化対策」と銘打って記者会見をしました。その中で3つのポイント、①経済成長実現と少子化対策、②若者世代が激減する2030年に向けて加速化プランの規模を3兆円とし、今後3年間で着実に実行、③スピード感を重視、この3つを挙げていますが、全体として少子化対策というより、出産・子育て支援策が主になっているように感じました。出産・子育て支援は、それはそれで手厚く支援すべき重要な施策です。本町ではこの予算が国からおりてきた時に、若者、男性も女性も一人ひとりが将来に希望が持てるよう、安心して働けるような環境づくりに利用すべきと切に願うのですが、池田町長のご見解はいかがでしょうか。

続けます、「第2次隠岐の島町総合振興計画」にその計画の位置付けとして“人口減少対策としての「第2期隠岐の島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を兼ね備えた計画」とあります。そしてこの総合振興計画の基本構想に2060年、令和42年ですが本町の人口を10,000人以上に維持するとあります。人口減少を止めるというのは大仕事です。しかしながら、町は北小学校の統廃合を令和7年4月と表明していますが、これは地域活性化に逆行する施策ではないでしょうか。

町はこの人口10,000人を切らないための、どんな施策をとっているのか。人口減少に対する手立ては何なのか、町長のご見解をお聞かせください。

○番外（町長 池田 高世偉）

ただ今の、齋藤議員の「少子化対策と地域活性化に対する取り組み」についてのご質問に

お答えします。

まず、「国が交付する少子化対策予算の使途」につきましては、当然のことながら、国が示す実施要領及び交付要綱等に基づき、定められた事業へ活用することとしております。

また、国が実施いたします施策に加え、これまでと同様に、子ども医療費の無償化など、本町独自の少子化対策を継続いたしますとともに、現在新たな少子化対策にかかる経済的支援策を検討させているところでございます。

次に、「人口減少に対する手立て」につきましては、「第2次隠岐の島町総合振興計画」に掲げた、全ての事業の着実な実施であると、認識しているところであります。「第2次隠岐の島町総合振興計画」は、本町が将来目指すべき姿を明確にし、そのために何に取り組むのかを示す羅針盤であります。

将来の人口を確保するために掲げた目標、「人が輝くまち」、「安心して暮らせるまち」、「住みやすさを実感できるまち」、「活力を生み出すまち」、「自然と共に生きるまち」、そして「共に創るまち」の実現こそが、将来の人口減少の緩和に繋がっていくものと考えているところでございます。

なお、北小学校の統廃合につきましては、本町としての方針の「案」を示させていただいたものであり、決定したものではありません。また、地域活性化は学校の有無に関わりませず、取り組まなければならない事柄であると認識をしておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

今のご答弁の中で、現在、新たな少子化対策にかかる経済的支援策を検討しているということでしたが、どうもまだ、「子ども医療費の無償化」などというところを見ますと、少子化対策と子育て支援をまだ少し混同されているのではないかという風に考えますので、そのところはもう少し詰めていただければという風に思います。

北小学校の統廃合の事ですが、これは、方針の「案」というのは私も理解しておりますが、中村地区、布施地区の方では皆さん、かなり混乱しているわけです。もう「決まった」のではないかというような、はっきり決まっていなくても、私が聞いたところによりますと、今年度から3名の小学生が北小学校をあとにしたという風に聞いています。そういうふうには、住民皆さんが大変な不安を抱えているところなんです。池田町長は中村地区をどうしようとお考えでしょうか、地域活性化の点から。これ以上、小学校の存続が難しいということになった時は、統廃合も仕方ないかも知れませんが、今、中村、布施地区の活性化を考え

る時、地域の核である小学校を無くすことは拙速すぎると考えます。

小学校が無くなることは、地域から日中子どもが居なくなることを意味します。子どもたちにとっては、中村・布施地区との“ふるさと”の関わりが極端に減ります。その一方で町は統合して“ふるさと教育”を行なって、「地域との関わりを持たせていきたい」と言っていますが、この地区を離れて行って中条で週の大半を過ごすことになる中村、布施地区の子どもたちにどうやって地区との関わりを実施していくのでしょうか。もしお答えいただければと思います。

○番外（町長 池田 高世偉）

地域活性化の中で布施、中村地区の地域活性化について、どう考えるかということでございますが、先ほども申し上げましたが、どの地区におきましても隠岐の島町全域、同じ考えですが、学校の有無に関わらず地域活性化は行なっていかなければならないと考えています。

ご指摘がございました、統廃合の件ですが「方針案」は示しておりますが、現在も継続して話し合いを進める準備は行なっています。

おっしゃられた来年の入学生3名の動向については、私たちはまだはっきりとした回答を伺っておりません。そして、議員のおっしゃられる「地域活性化」も我々進めていく考えですが、現に中地区におきましては、基盤である下水道も重点的に行なっていますし、中出張所、行政機関と診療所開設、あるいは「さざえ村」を中心とする中村海水浴場周辺の整備等いろんな面で行なっています。ここに地域活性化の中には、役場がやるのではなく、役場と一緒に地域が、地域も知恵を絞っていただきたい。その中で役場の果たす、行政の果たす役割はきちんとあると思っております。

また、学校の統廃合につきましては、教育の環境という観点を考えながら、そういった施策を決めなければならないと思っております。地域も当然ですが、保護者の方々の教育に対する考え方も十分に汲み取りながら決定していきたいと思っております。

○番外（教育長 野津 浩一）

ただ今の齋藤議員の再質問の中に「ふるさと教育」という部分がありましたので、お答えをいたします。

確かに、学校から地区が無くなるということは、今までどおりのことが100%出来るかと言われると、これは100%の活動ができる保障はありませんが、今、保護者からも統合した場合、この地域の活動はどうなるのかという質問もいただいております。その中で両学校とも相談、協議もしておりますし、なるべく地域に出掛けて、今までのような体験や地域の人とふれあ

う機会はつくっていくことを前提に協議、検討していきたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○4番（ 齋 藤 則 子 ）

町長と私の「地域活性化」に対する考えがちょっと違うようで、どうしたらいいものかという風に考えるのですが、やはり小学校が無くなるということは、那久でも私自身、実際に経験しているのですが、大変重いことなんですね。例えば、昨年ですが郵便局まで無くなってしまいました。高齢者は非常に困っているわけです。大変な不便をかこっているわけですが。ということで、1つの例だけでは何なんですけれど、小学校が無くなるということは日中子どもの声も聞こえなくなるし、非常に大きな問題ではないかという風に思っております。

また、中村地区の話に戻りますと、先ほど廃校の話聞いて3名の児童が・・・というのが、先行して今年北小学校をあとにしたということなわけです。中村地区には6戸しか公営住宅がないわけです。旧町の西郷地区には126戸ですか。そういう風に移住定住策、地域振興策をとらないで閉校にしていこうという、そういう「案」ですね。そういう姿勢というのは未来像も展望も無いと、言わざるを得ないという風に私は思っております。例えば、若者ももし小学校が無いとなれば、村に帰りたくても帰れないと考えるのが普通でしょう。実際に都万地区の住宅にも、中村出身者が住んでいます。中村に住宅があれば、中村で暮らしたいと言っています。

また小学校を無くせば、地域活性化とは少しズレるかも知れませんが雇用も減りますよね、高等教育を受けた貴重な人材の教師の職が減るわけです、島外からの教員もいるでしょうが、隠岐出身の教員は多いはずで、大きな損失になります。でも遠くからみると、これもやはり地域活性化に関係してくることはないかという風に考えております。

北小学校の編入合併に対する「保護者アンケート」の結果から、地域活性化に関する意見を共有したいと思います。2つありますが、まず「北小学校を残すべきとして、中村には役場（中出張所）、診療所、保育園、小学校、建設業、製造業、商店、ガソリンスタンド、福祉業、漁業、農業、観光、食堂とほとんどの生活機能があります。その機能を担うのは次世代です。小学校が無くなった時を考えたら、いろいろ想像をする。非常に厳しい。町が率先してその機能を奪ってはならない」という風に言っています。そしてもう1つ「この地域の自治会は、小学校校区を中心に成り立っている。全国的にも、小学校校区を自治組織の区割りとして町づくりに取り組むとある」、小学校がいかに地域に欠かせない存在か訴えています。

今のところ「案」ですが、令和7年3月に廃校の方針は中村、布施地区の活性化に逆効果をもたらすのは那久や大久との前例を見ても容易に予測できると思いますが、如何でしょうか、池田町長。

○番外（町長 池田 高世偉）

小学校を無くすことが活性化を妨げるといいますか、おっしゃっているのは、別に私と議員が見解が違うのではなく、我々も十分、そういった地区での、学校が無くなってきた地区も今までもありますし、そういったことは痛さも十分わかっています。それがマックスということもなくて、致し方ない地区と保護者との話し合いの中でやっていかなければならないこともあるということであって、無くすことは全然いいとは思ってないです。

そこには「教育環境」というものがあります。教育を受ける子どもたちも保護者も、大変悩みながら判断されるところがあるということがあるので、どうしてもそういったことが生じた場合は、多くのやむを得ないこともありますよと申し上げたところであり、また「方針案」について誤解がたくさんありますが、町が進んで7月という方針を出したわけではありません。一番最初に保育園、小学校の保護者の皆さんと話す時に、「どういう考えなのか、町はこの教育環境の中でどう考えるのか先に「方針案」を示してくださいと、そうしないと話が先行きしないし、分からないですよ」という強い訴えの中で、なら教育総合会議も含めて、今言われたように既に1年生、2年生の3名は他の学校に行ってますので、現在、北小学校には1年生、2年生はいない状況です。今度、新たなに1年生に入る保護者も「どうするか」ということで相談をされている中で、今、地区とも協議はしたいのですがなかなか……。発言に誤解があったり、解釈の違いがあったりして進んでいませんけども、我々としては「アンケート」をまとめながら、できるだけ早く保護者の方の不安も払拭してあげたいし、地域とも話し合いをしてよりいい方向に進めていきたいと考えていますので、議員のおっしゃる役場が、町が統合するためとか、そういう考えも、痛みも十分わかっておりながら進めていきたいということをご理解いただきたいと思います。

○議長（池田 信博）

現時点で答弁できることはこのくらいだと、いう風に思っておりますので、齋藤議員。

○4番（齋藤 則子）

今、町長からはっきりと町の考え方、町長の考え方をお聞きしましたので、町民、住民の皆様もこれで少し安心するのではないかと思います。後は、執行部と住民とが十分に話し合っ「て「どうしようか」というのを決めていただければいいとは思っております。

ただ、私がかかなりきつく申しましたのは、住民がかかなり混乱していたからなんですね。私なんかは、保護者から町の方針を出して貰わないと先に進めないからということで、町が「方針案」を出したというのは存じております。ただ、はっきりと町長の口からそれが伝えられたというのは、大きな進展ではないかというように思っております。

とにかく前向きに、地域活性化を見据えた前向きな姿勢で話を進めていただきたいという風に思います。これで質問を終わります。

○議長（池田信博）

以上で、齋藤 則子 議員の一般質問を終わります。

以上で、「一般質問」を終わります。

これで、本日の議事日程は全て終了いたしました。

来週6月26日は定刻より、「質疑」等を行います。

本日は、これにて散会します。

（ 散 会 宣 告 12時00分 ）

以 下 余 白